

指導訓練事業

視覚に障害を持った乳幼児から高齢者までを対象に、それぞれのニーズに応じた指導訓練の充実を図るため、相談から各種指導訓練まで一貫して対応ができるよう関係機関との連携を図る。特に昨今増加している高齢者の相談に対して、個々の生活の質の向上を図るように情報提供に努める。また、年々増加傾向にあるロービジョンの相談に対しては、関係機関との連携を図り、個々の見え方に応じた弱視機器類の紹介に努める。

【事業の充実・主要計画】

1 相談指導

被相談者の状況とニーズを把握するため、来所または訪問による相談・指導を充実させるとともに、病院、福祉事務所等関係機関との連携を密にして問題の解決を図る。

また、糖尿病等全身疾患の視覚障害者や特定疾患の網膜色素変性症が増加しているため、引き続き病院・関係機関等との連携を密にし、対応の充実を図る。ロービジョン者に対して拡大読書器等を活用して墨字処理が行えるように情報提供を図る。

2 コミュニケーション指導

(1) 点字指導

通所または訪問による個別指導を指導ボランティアの協力により行う。

(2) パソコン指導

音声読み上げソフトを利用してパソコン操作の指導を通所により行う。

3 歩行訓練

年々増加している訓練希望者に速やかに対応できるよう、引き続き県内指導訓練機関と調整を図り、効率的な訓練が実施できるよう努める。

4 視覚障害乳幼児指導

視覚障害に加えて他の障害を併せ持つケースが増加しているため、盲学校、他の障害児施設・機関等との連携を密にして、適切な対応を図る。

(1) 通所による集団及び個別指導

視覚障害乳幼児の心身の発達状況に合わせて集団及び個別指導を通所により行う。

また、養育者に対して相互の関わりを深める配慮をするとともに、養育方法に関する具体的なアドバイスを行う。

(2) 訪問による個別指導

家庭における養育方法の指導及び視覚障害乳幼児の発達観察のため、必要に応じて訪問指導を行う。

(3) 野外指導の実施

視覚障害乳幼児の社会体験を広げ、併せて親との共同生活の場を提供するため、野外指導を実施する。

(4) 養育相談の実施

視覚障害乳幼児の発達観察、母子関係の観察及び個別指導・助言を中心に、専門的立場からの養育相談を実施する。

(5) 指導員研修の実施

視覚障害乳幼児指導に携わる指導員の資質向上を図るため研修会を実施する。

(6) 養育者に対する情報提供

視覚障害乳幼児に関する両親向け情報紙を逐次発行するほか、関係施設の見学会を実施する。また、幼児教材作製グループの協力により教材の充実を図る。

5 日常生活技術指導

身辺管理、調理、裁縫、編物、ミシン操作等の日常生活基礎技術を、通所または訪問により個別指導を行う。

6 生活技術指導法の研修

神奈川県視覚障害者生活技術研究協議会ほか関連機関が実施する各種研究事業・研修会等に参加し、職員の専門性を高めるとともに指導内容の充実を図る。

7 各種指導講座等開催

(1) 視覚障害乳幼児両親教室

視覚障害乳幼児の両親及び家族を対象に、養育上の問題点等について必要な知識・情報を提供するため両親教室を開催する。

(2) 家事動作技術指導

視覚障害者の日常生活における家事技術の向上を図るため、身だしなみ教室、料理応用講習会、手芸教室を開催する。

(3) 教養講座

視覚障害者の社会参加を促進するため、教養講座を開催する。

(4) パソコン教室

視覚障害者のパソコン使用を促進するため、パソコン教室を開催する。

8 平成17年度各種講習会等

月	名 称 (内 容)	回数	対 象	場 所
5	第1回野外指導	1	幼児と両親	地域
	第1回施設見学	1	幼児と両親	盲学校
6	身だしなみ教室	1	視覚障害者	ライトセンター
	第1回両親教室	1	幼児の両親	ライトセンター
	教養講座	1	視覚障害者	ライトセンター
9	第2回施設見学	1	幼児と両親	盲学校
10	第2回野外指導	1	幼児と両親	地域
	教養講座	1	視覚障害者	ライトセンター
11	視覚障害乳幼児指導員勉強会	1	幼児指導員	ライトセンター
	料理応用講習会	2	視覚障害者	ライトセンター
1	第3回施設見学	1	幼児と両親	盲学校
	手芸教室	2	視覚障害者	地域
	パソコン教室	1	視覚障害者	地域
2	第2回両親教室	1	幼児の両親	ライトセンター

ボランティア育成事業

視覚障害者に対するボランティア活動を志す人を対象に、情報提供及び介助関係の各種ボランティア養成講座を実施し、多様化するニーズに対応するボランティアを育てる。

【新規事業】

次の二つの講座を新規に実施する。

「デジタル録音図書製作技術講座」「パソコンサポートボランティア講座」

【事業の充実・主要計画】

1 各種ボランティア養成（別表 参照）

(1) 点訳・録音ボランティア養成

点訳・録音資料作成に必要な技術を習得させるため、「点訳講座」「録音講座」を実施する。特殊点訳講座では触図点訳を行う

(2) 誘導ボランティア養成

視覚障害者の外出を援助する誘導ボランティアグループの活動を活発化させるとともに誘導技術の充実を図るため、「視覚障害者誘導法講座」を実施する。

(3) 拡大写本ボランティア養成

拡大写本活動を行っているグループの活動を充実させると共に、教科書等の拡大写本を必要としている弱視の児童・生徒のニーズに合わせ、技術の向上を図るため、「拡大写本講座」を実施する。

(4) 在宅者援助ボランティア養成

在宅で生活する視覚障害者の援助を行う在宅者援助活動ボランティアグループの強化・活動の活性化を図るために、「在宅者援助講座」を実施する。

(5) 視覚障害者への点字指導ボランティア養成

視覚障害者に対する点字指導を希望するボランティアを対象に、「視覚障害者点字指導法講座」を実施する。

(6) 指導者養成

県内の視覚障害援助関係ボランティアグループの拡大強化並びに活動の活発化を図り、より多くの指導者を養成するために「点字・録音・誘導法・拡大写本等指導者養成講座」を実施する。

2 ボランティア研修（別表 参照）

(1) 各種技術の研修

視覚障害者からの幅広いニーズに対応するため、点訳・録音・介助・拡大写本等の勉強会を実施する。また、録音図書完全デジタル化に向け、録音技術認定者に対して「録音技術認定者勉強会」を行う。

(2) ボランティア研修会

ボランティア活動における意識の質的向上を図るため、「ボランティア研修会」「リーダー研修会」を実施する。

3 ボランティア団体の指導・育成（別表 参照）

各地域の視覚障害援助関係ボランティアグループの要望に応じ、必要な援助や指導を行う。また、ライトセンター事業の理解及びグループ相互の連携を深めるため、「県内視覚障害援助関係ボランティアグループ代表者会議」を実施する。さらに、事業を円滑に推進するため、神奈川県視覚障害援助赤十字奉仕団との「合同協議会」を実施する。

普及啓発事業

学習指導要領に基づく「総合的な学習の時間」が議論される中、関係機関や教育機関との連携を一層密にして、ライトセンターを視覚障害者理解の場として活用できるよう、福祉教育や施設見学等の機会を充実させ、視覚障害者理解を推進する。

また、職員全員が積極的・効率的に普及啓発事業を行うために、各課に主管されていた普及啓発事業を一本化し、普及啓発活動ごとにグループを作り、課・係を超えた対応をすることとする。

さらに、施設公開「ライトセンターフェスティバル」（仮称）を開催し、広く県民に視覚障害理解を深めると共にライトセンター事業の普及に努める。

【事業の充実・主要計画】

1 広報活動

(1) 機関紙「ライトセンターだより」の発行

視覚障害者・ボランティア・関係機関に対し、各種情報を提供するとともにライトセンタ

一事業を促進するため、機関紙「ライトセンターだより」（点字版・録音版・デジター版・墨字版）を毎月発行する。

(2) 「ライトセンターフェスティバル」（仮称）の実施

ライトセンター事業及び視覚障害者・ボランティア活動の状況を幅広く理解してもらうために「ライトセンターフェスティバル」を11月に実施する。

(3) 「一日移動ライトセンター」の実施

ライトセンター事業を広く県民に理解してもらうとともに、視覚障害者の利用促進を図るために、地域社会福祉協議会等が行う行事に協力する形で「一日移動ライトセンター」を実施する。

(4) ライトセンターホームページによる各種情報の提供

ホームページにライトセンターの行事開催等各種情報を掲載し、広く一般にセンター事業をPRする。

2 交歓活動

(1) クラブ活動への援助

趣味を同じくする視覚障害者と晴眼者が自主的に組織するクラブを育成するため、助言等必要な援助を行う。

(2) 交歓行事への協力

ボランティア団体が実施する視覚障害者との交歓行事に対し、資材提供等応分の援助・協力をを行い、視覚障害者の社会参加を促す。

3 啓発活動

視覚障害者への正しい知識や援助のしかたを体験してもらうために、学校や社会福祉協議会はじめ各種団体が主催する視覚障害者理解の教室への協力を積極的に行う。また、小学生や一般県民を対象に毎月第一土曜日、ライトセンターを会場に「ふくしー日教室」を実施する。さらに、学校等での点字の普及に務めるため、ボランティア団体の協力を得て「点字教室」を実施する。

なお、小学校教職員を対象とした「視覚障害者福祉一日教室」については、受講した教員が福祉授業を実践できるよう、期間・内容を検討する。また、夏休みの中学生を対象とした「福祉一日サマースクール」を引き続き実施する。

4 用具の展示・あっせん

視覚障害者の日常生活に必要と思われる用具を幅広く収集・展示し、用具の知識を広めるとともに、一部用具については、あっせんを行う。

5 施設見学会の実施

ライトセンター事業及び視覚障害者の理解を進めるため、各種団体の施設見学研修を積極的に受け入れるとともに、個人や少人数グループを対象とした施設見学会を毎週木曜日に実施する。

スポーツ振興事業

視覚障害者のニーズに応えるため、多様なスポーツの場の提供（ユニカール、フライングディスク、グラウンドゴルフなど）と種々のスポーツ教室、競技会を実施する。また、本年度も県内各地域でのスポーツ振興活動を積極的に展開する。

【事業の充実・主要計画】

1 スポーツ教室等の実施

(1) 水泳教室

対象別にそのニーズに合わせた水泳教室を実施する。

- | | | |
|----------------|------------|------------------|
| ア 初心者対象 | 6月（木曜日） | 午後（4回） |
| イ 初級者対象 | 7月（木曜日） | 午後（4回） |
| ウ 中級者対象 | 10月（木曜日） | 午後（4回） |
| エ 水中運動 | 12・2月（木曜日） | 午前（1回） |
| オ スム・ワポ イントレッシ | 4～3月（金曜日） | 午後（週1回）<7～8月を除く> |

(2) スポーツ教室等

水泳を除くスポーツ・レクリエーション及び健康安全の教室を実施する。

- | | | |
|------------------|-------------|---------|
| ア 「健康安全」 | 9月（金曜日） | 午後（1回） |
| イ 「スポーツレクリエーション」 | 7・9・2月（土曜日） | 午後（各1回） |

2 スポーツ等講演会の実施

スポーツ、レクリエーション、医学、健康等をテーマとした講演会を実施する。

実施月……3月（日曜日）

3 スポーツ競技会の実施

スポーツ、レクリエーションを普及するため、水泳・サウンドテーブルテニスの競技会を実施する。

実施月……8月 「ミニ水泳記録会」
1月 「サウンドテーブルテニス大会」

4 スポーツ等ボランティアの養成（別表 参照）

視覚障害者のスポーツ・レクリエーション活動を援助するため、各種スポーツボランティア・レクリエーションボランティアを養成する。

(1) スポーツボランティア養成（8時間）

実施月……5・6月（木曜日） 13:30～15:30（全4回）
12月（土・日曜日） 10:00～12:00 13:00～15:00

(2) レクリエーションボランティア養成（8時間）

実施月……7月 連続2日間 10:00～12:00 13:00～15:00

5 スポーツ等ボランティアの研修

養成されたスポーツ等ボランティアに対して、意識及び質的向上を図るために研修会を実施する。

スポーツボランティア勉強会

実施月…… 2月（土曜日） 午後

6 地域スポーツ振興

(1) スポーツ教室

実施月…… 9月

(2) スポーツ・レクリエーションボランティア教室

実施月……10月